

良秀会の想い

住み慣れた地域で住み続けていただける環境を提供したい...

いつまでも元気で過ごせることが一番ですが、ケガや病気により治療が必要になることや、年齢を重ねることで介護が必要になることは誰にでも考えられます。 良秀会は"地域に根ざし、地域を支える"をスローガンに、急性期から在宅までの医療・介護サービスを提供して参りました。今回は、在宅での生活が困難になり、住み慣れた街の第二の拠点として生活して頂く、医療的ニーズの高い人も安心して過ごして頂くことが可能な、介護医療院を新たに開設致します。



「介護医療院」とは

2018年に医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設として創設されました。今後ますます増加が見込まれる医療・介護のニーズを併せもつ高齢者に対応するため、医療処置等が必要で、自宅や特別養護老人ホーム等でも生活が困難な高齢者にも対応できる施設として期待されています。日常的な医学管理から看取りやターミナルケアまで、住み慣れた街に住み続けて頂けるように、医療と介護を提供してきた医療法人だからこそ、提供できる施設です。



条件/問い合わせ先

月収例 296,000 円(月給 26.7 万円 + 夜勤手当 2.9 万(2回)) ②時間外手当別途支給 ※経験・年齢を考慮の上、当院規定により決定 月給 217,900 円~ 267,900 円(一律諸手当含む)

《年収例 /・448 万円(入職後 5 年目)・465 万円(入職後 10 年目)》

時間 日勤 /8:30~17:30 夜勤 /16:30~9:30 ※その他早出等

休日 完全週休2日制(シフト制) ※年間休日109日

待遇 昇給年1回、賞与年2回、交通費支給、社会保険完備、 退職金制度(勤務3年以上)、制服貸与

※夜勤専従も募集しております

問い合わせ先 高石藤井病院人事課 長門 072-262-5335

